台北市日本工商会　会員様各位

台北市日本工商会　知的財産委員会

委員長　　吉村　明

**台北市日本工商会　第７９回知的財産勉強会開催のご案内**

拝啓

平素は知的財産委員会の知財活動にご協力頂きありがとうございます。この度、第７９回知財勉強会を（公財）日本台湾交流協会と共催にて開催します。

インターネット商取引の発展に伴ってネット上には多くの模倣品が氾濫していますが、著作権は商標権等の他の知財権と共に、模倣品対策に積極的に活用できる権利です。また、近年はAI技術などに関わる様々な著作権課題が事業活動において身近な問題になりつつあります。

そこで、台湾の知的財産権を所管する智慧財産局（台湾特許庁）から高嘉鴻・著作権法制科　科長をお招きし、台湾の著作権制度の基礎を解説していただきます。ご質問の時間も設けますので、個別疑問点の解消にもご活用ください。

ご多忙とは存じますが、多くの皆様方のお申し込みと、ご参加をお待ち申し上げております。

※会場に加えオンラインでも配信します。希望者は（オンライン希望）と明記ください。

敬具

－　記　－

**日時：２０２３年１２月２６日（火）１３：３０～１５：３０　（受付開始　１３：１５）**

**場所：台北市日本工商会　（台北市中正区襄陽路９号　富邦城中大楼７楼）　会議室**

**演題：「台湾知財入門～著作権制度の基礎と実例編～（仮題）」**

**講師：経済部智慧財産局　著作権組****著作権法制科　科長　高嘉鴻様　（日本語逐次通訳）**

**参加費：無料**　　（当日、受付にてお名刺を頂戴いたします）

※１号会員様以外の方が、代理で参加いただくことも可能です。また、複数名でのご参加もご相談いただければ対応いたしますので、事務局までお問い合わせください。

**申込み：Eメール**にて直接事務局に申込内容を記載の上申込みいただくか、以下申込書フォー

　　　　　　マットにご記入の上**FAX** してください。

尚、**Eメール**でのお申込みの際には、件名に**「第７９回知的財産勉強会」**と記載下さい。

**２０２３年１２月２０日（水）迄**にお願い致します。

**質問の事前受付：**今回のテーマに関する質問を事前に受け付けます（当日勉強会内でも質問可能です）。書式は問いませんので、下記宛てにメールでお寄せください。

**お申込及び問合せ先：知的財産委員会事務局　　陳盈穎　宛**

**Mail : tinachen@japan.org.tw**

**Tel: ０２－２３６１－００５２　　内線１０３**

**オンライン配信に関する留意事項：**

1. Microsoft Teamsで配信します。
2. パソコン、パブレット、スマホでの受講が可能です。
3. アクセス方法等は、Eメールにて別途受講者に連絡します。

- - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -

**＜宛先＞　台北市日本工商会　知的財産委員会事務局 （ Ｆａｘ : ０２－２３８２－００６２ ）**

１２月２６日（火）の勉強会 □　ご出席 □　ご欠席

貴社名 ：

参加者ご氏名① ：

　　　　　　ご連絡先：Mail(必須)

　　　　　　　　　　　　　Tel(必須)

　　　　　　オンライン希望の有無　（□オンライン希望）

参加者ご氏名② ：

　　　　　　ご連絡先：Mail(必須)

　　　　　　　　　　　　　Tel(必須)

　　　　　　オンライン希望の有無　（□オンライン希望）

質問の事前受付：